No.233

5 /15

市役所代表番号 **1042-464-1311**

HPアドレス ●http://www.city.nishitokyo.lg.jp/ 携 帯 電 話 ●http://www.city.nishitokyo.lg.jp/mobile/ 「西東京市からのお知らせ」FM 西東京(84.2MHz) (1)午前9時~9時15分(月~日曜日) (2)午後8時~8時15分(月~金曜日)

やさしさとふれあいの西東京に暮らしまちを楽しむ

発行●西東京市

編集●企画部秘書広報課 〒188-8666 東京都西東京市南町5-6-13

詳しくはWebで 西東京市Web

○ 検索。

10月から市指定収集袋(ごみ袋)の金額が 変更になります!

当市では、平成20年1月から指定収集袋に より「家庭ごみ処理手数料」を徴収する、家庭ご みの有料化を実施し、ごみの減量を推進すると ともに、ごみ処理経費の一部を市民の皆さんに ご負担いただいています。

このたび、平成22年10月1日から収集する ごみについて、市指定収集袋の金額(家庭ごみ処 理手数料)を改定します。

家庭ごみ有料化の実施後、市民の皆さんの取 り組みにより、ごみの減量が推進され、平成20 年度では家庭から排出される1人1日当たりの ごみ収集量が、多摩地域で1番少ない市になり ました。最近の傾向として、プラスチック容器包 装類は減少している一方で不燃ごみが増加して います。これはプラスチック容器包装類が不燃 ごみに混ざっていると考えられます。

今回の金額改定は、不燃ごみからプラスチッ ク容器包装類の分別をより一層推進することに より、さらに資源化を進めていただくことを目 指したものです。プラスチック容器包装類の分 別収集・資源化には汚れを落としていただくこ とが必要になります。市民の皆さんのご協力を お願いします。

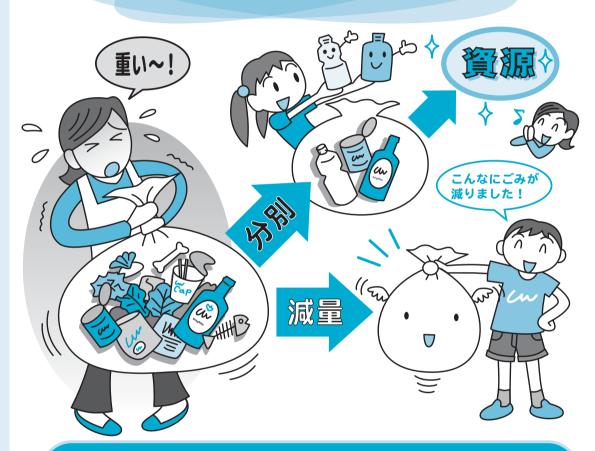
また、可燃ごみも引き続き減量・資源化にご 協力をお願いします。

金額改定後の指定収集袋は、9月中の販売開始 を予定しており、販売は今までどおり各販売店 で行います。改定にあわせて「プラスチック容器 包装類専用袋」の色を透明にすることとデザイ ン変更を予定しています。また、「可燃・不燃兼 用袋」のデザイン変更も予定しています。

詳細は、市報・市田で順次、お知らせします。

◆ごみ減量推進課(面438-4043)

より一層のごみ減量と資源化に ご協力をお願いします!



市民の皆さんの取り組みにより、ごみの減量が進みましたが、不燃 ごみが増えている傾向にありますので、分別をお願いします。

口改定内容(10月1日から)

種類		新手数料額(10枚)	旧手数料額(10枚)
可燃・不燃兼用袋	ミニ袋(50相当)	75 円	100円
	小袋(100相当)	150円	200円
	中袋(200相当)	300円	400円
	大袋(400相当)	600円	800円
プラスチック容器 包装類専用袋	小袋(100相当)	50円	200円
	中袋(200相当)	100円	400円
	大袋(400相当)	200円	800円

市指定収集袋(ごみ袋)広告募集

市では、市民が家庭ごみの排出に使用する指定収集袋 (ごみ袋)に掲載する広告を企業や事業者の方から募集します。 この広告掲載事業は、市の財源確保と地域の産業振興を目 的としています。

□募集期間 5月17日(月)~31日(月)

- 9募集期間内に、(1)広告掲載申込書 (2)会社概要など会 社の業種が分かる書類 (3)広告案の書類をごみ減量推 准課へ直接持参。
- ◆ごみ減量推進課(面438-4043)

口掲載対象など

掲載対象	可燃・不燃ごみ兼用袋	
掲載位置	指定収集袋の表面下部に一色で印刷します。	
掲載枠・掲載料	大袋(40l): 縦 180 mm × 横 170 mm /10 万円	
	中袋(200): 縱 130 mm × 横 120 mm /7 万円	
	各袋とも1枚につき2枠の広告を掲載します。	
掲載枚数	各袋とも 50 万枚 (販売完了した時点で掲載終了)	

※掲載は、10月を予定しています。

※詳細は、市 (事業者向け情報)をご覧いただくか、 ごみ減量推進課までお問い合わせください。

